

## 第4次旭川市配偶者等からの暴力防止及び 被害者支援に関する基本計画の策定

### 1 第4次計画（案）の作成

(1) 第4次計画（素案）の作成

令和5年9月 庁内，関係機関からの意見を踏まえ素案を作成

(2) 第4次計画（素案）への意見聴取

令和5年 9月25日～10月 4日 男女共同参画推進本部会議幹事会会議

令和5年10月 2日 男女共同参画審議会

令和5年10月12日 男女共同参画推進本部会議

※推進本部会議及び審議会からの意見を反映させ，素案を一部修正

令和5年11月20日～12月20日 パブリックコメント

※意見提出者数1件（団体） 個別の取組の提案のため，計画素案への意見反映はなし

(3) 第4次計画（案）の作成

令和5年12月 パブリックコメントにかけた内容を案として確定

### 2 第4次計画の策定

(1) 第4次計画（案）への意見聴取

令和6年1月17日～1月23日 男女共同参画推進本部会議幹事会会議

令和6年2月 5日（予定） 男女共同参画推進本部会議

令和6年2月 6日（予定） 男女共同参画審議会

(2) 第4次計画の策定

令和6年2月（予定）

(3) 第4次計画の運用開始

令和6年4月